

令和8年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

1 勤務医(医師)の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目		目標達成年次	具体的な取り組み内容
初診時の予診の実施		実施済み (令和8年度も継続中)	・各科の外来看護師、クラークにて対応
静脈採血等の実施		実施済み (令和8年度追加・継続中)	・原則、外来患者の検体検査の静脈採血は、検査部で行っている(入院患者は病棟看護師)
入院の説明の実施		H31.1月から実施	・外来において入院が決定した場合、入退院支援検査説明センターで入院の説明を実施している
検査手順の説明の実施		H31.1月から実施	・入退院支援検査説明センターにおいて説明している
服薬指導、薬の説明		H31.0月から実施	・外来、入院前の患者の薬の中止は、入退院支援検査説明センターで説明している
看護師による特定行為実施		実施済み (令和8年度追加・継続中)	・集中パック、麻酔関連特定行為研修終了看護師による、人工呼吸器関連 カテーテル抜去 Aライン挿入麻酔導入支援などの医師の指示手順書を基にして実施
その他	医師事務作業補助者の役割	実施済み (令和8年度追加・継続中)	1.【各業務関係】 ①注射中止オーダー(事後:令和4年7月から退院翌日以降のみ) ②外来診療補助 ③ペースメーカー外来 ④死亡退院患者の未実施オーダーの中止処理 ⑤胃瘻造設前検査オーダー代行 ⑥eヒタカード使用状況報告 ⑦皮膚科外来紹介状内容代行入力 ⑧透析患者定期検査オーダー代行 ⑨診断書問合せ ⑩ペースメーカー遠隔モニタリング新規患者登録 ⑪入退院支援センター(PFM)業務 ⑫症例登録業務(NCD・JOANR・JND) 2.【診断書関係】 ①保険会社(当院様式) ②保険会社指定様式 ③自賠責 ④労災 ⑤死亡診断書(保険会社用) ⑥介護保険主治医意見書 ⑦特定疾患診断書 ⑧医療要否意見書 ⑨職場提出用 ⑩警察提出用 ⑪訪問看護・リハビリ指示書 3.【外来診察入力代行】 (月)外科外来、心臓血管内科外来 (火)外科外来、心臓血管内科外来、糖尿病・代謝内科外来、皮膚科外来 (水)心臓血管内科外来、糖尿病・代謝内科外来、血液内科外来 (木)外科外来、ペースメーカー外来、糖尿病・代謝内科外来 (金)外科外来、心臓血管内科外来
	栄養管理計画の策定	実施済み (令和8年度も継続中)	・原則、栄養管理計画の策定は医師指示のもと、栄養部が関係各職種取り纏めの上で行っている
	食事内容、栄養内容の選定	実施済み (令和8年度も継続中)	・食形態の変更や提供カロリーの変更、栄養剤の内容、提供量、投与方法について提案
	栄養指導の代行入力	実施済み (令和8年度も継続中)	・医師指示のもの、代行で栄養指導予約を行う
	超音波検査の実施	実施済み (令和8年度も継続中)	・原則、超音波検査は、検査部で行っている
	超音波検査のために造影剤注入装置を接続する行為	実施済み (令和8年度も継続中)	・超音波検査のために静脈路に造影剤注入装置を接続する行為及び造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為並びに当該造影剤の投与終了後に抜針及び止血を行う行為を検査技師が実施 (タスク・シフト/シェアに関する法改正で検査技師に追加される業務として)
	生理検査室での造影剤注入業務	令和7年6月より実施	・令和7年5月に研修終了。臨床検査技師により造影剤注入を行う
	放射線造影検査時の造影剤の投与、投与後の抜針・止血等	令和7年より実施	・CT、MRIの造影剤注入装置による造影剤注入と核医学検査のRI薬品の注入を医師指示の下、診療放射線技師により注入する。MRI、RIは抜針まで実施。告示研修受講で実施可能人数増員
	手術画像PACS取込業務	実施済み (令和8年度も継続中)	・画像診断部にて行っている
	薬剤業務における「医師・薬剤師合意プロトコール」	実施済み (令和8年度追加・継続中)	1.抗がん剤以外 代行入力(修正入力も含む)、持参薬鑑別と継続に関する提案、施設間情報提供書の発行、院外処方疑義照会に関して薬剤部が窓口となること、抗MRSA薬の血中濃度計算と実測値に関するアセスメント、ジギタリス製剤の血中濃度計算と実測値に関するアセスメント、抗不整脈用剤の血中濃度計算と実測値に関するアセスメント、外来処方疑義照会後の訂正処方出力(疑義照会記録として保管)、経口困難な患者への粉砕に関する情報提供と処方指示代行、治療に難渋する感染症例に関するアセスメント(感染担当薬剤師)、全入院患者に対する薬剤師による服薬説明等の実施、疼痛緩和薬剤の選択及び効果に関するアセスメント(緩和認定薬剤師)、エビベン処方に関する調整業務、経口ミノサイクリンとAl、Mg、Fe、Ca、Zn、ランタン併用時の服用時間変更、セフジニルとF e含有製剤同時併用時の服用時間変更、ニューキノロンとAl、Mg、Zn、Fe含有製剤同時併用時の服用時間変更、注射薬投与時間、フルファリンK製剤服用時のPT-INR測定(一定期間以上の未測定、抗菌薬投与や相互作用等でINR変動のリスクが生じると判断された場合)、シスタチンCの測定(筋肉量の低下等に伴うクレアチニン値の偽性低値が疑われると判断した場合、Caの測定(活性型VD3製剤等を服用中の腎機能低下患者や不穏発症時等に対して)、Mgの測定(Mg製剤等の投与中の腎機能低下患者や不穏発症時等に対して) 2.抗がん剤 抗がん剤レジメン作成・登録と運用(癌担当薬剤師)、抗がん剤患者説明プロトコールの作成(癌担当薬剤師)、投与ごとの抗がん剤レジメンの確認とアセスメント(癌担当薬剤師)、外来化学療法室での薬剤師による服薬説明等の実施(癌担当薬剤師ほか)、抗がん剤投与における検査(癌担当薬剤師ほか)、抗がん剤の投与量が極端な端数は繰り下げて入力、プロトコールに基づいた前処置薬・制吐剤の処方入力、催吐リスクに基づいた制吐剤の処方入力、制吐剤併用時のデガドロン投与量調剤[確中等度]、イリノテカンによるコリン様症状に対しての抗コリン薬の入力、ゾレドロン酸の添付文書に基づく腎機能に応じた用量調節、ベムレキセド投与期間中の9週間毎のビタミンB12、葉酸(パンビタン末)剤の処方入力、カペシタビンやTKI、ソラフェニブ、レンパチニブの初回保湿剤の確認、未処方時の処方入力、がん薬物療法体制充実加算の算定(午前中のみ薬剤師1名を外来へ派遣)
	休日時間外における緊急内視鏡への対応	実施済み (令和8年度も継続中)	内視鏡治療後の偶発症に対し、医師の治療介助への対応(スポットオンコール)
	ペースメーカープログラム変更業務	令和7年6月より実施	外来、病棟、植込術後のペースメーカープログラム操作を臨床工学技士にて行う
	透析室の業務	令和8年4月より実施	臨床工学技士にて透析患者に対するシャント・動脈表在化への穿刺(研修は既に終えており、ニーズに合わせて行う)、透析機器の操作や管理を実施
	リハビリテーションに関する各書類を作成・説明・文書交付	実施済み (令和8年度も継続中)	セラピストによって説明及び交付を行う

イ 医師の勤務体制等にかかる取組

	項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
①	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済み (令和8年度も継続中)	・従来より実施している。当直勤務については、内科系、外科系の担当の医師が毎月、本人の希望や都合も含め割振りする
	当直業務の負担軽減	実施済み (令和8年度も継続中)	・医師会との連携を進め、時間外の一次救急については、医師会の当番医制度を利用し、紹介外来制に応じた適正な患者数とし、医師の増員と当直回数の削減を進める
③	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	実施済み (令和8年度も継続中)	・外科医師は定例手術の前日は当直とせず、翌日は外来終了後帰宅とすることを推進する
④	当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済み (令和8年度継続中)	・原則、当直明けの平日は通常勤務であるが、当直業務の負担を考慮し12時30分以降の職務を免除することで早めの退勤を可能とする
⑥	育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	実施済み (令和8年度も継続中)	・令和4年12月、法改正に伴い育児・介護休業規則を制定し通達にて周知。前述以降の法改正にも適切に対応し、利用者の拡大を図る
その他	救急科	実施済み	・救急搬入された患者の対応は、これまで各科の医師が対応していたが、救急科を標榜することで、救急対応時の医師の負担軽減を図る
	通勤に係る処遇改善(通勤手当)	令和2年6月実施	・当院に勤務する医師のおよそ半数以上が久留米市や福岡市近郊などから勤務しており、勤務の負担を軽減と職務専念を目的に、有料道路を利用しなかったものとして概ね50分以上又は通勤距離が概ね40km以上の医師に対し、手当を支給する

2 令和8年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目			目標達成年次	令和8年度の実組み内容
看護職員と多職種 との業務分担	薬剤師		実施済み (令和8年度追加・継続中)	・入院患者の持参薬鑑別 ・中止薬の処理 ・入院患者の服薬指導 ・入院患者のがん化学療法薬剤使用患者の服薬指導(外来患者は依頼により指導) ・抗がん剤調製室での抗がん剤ミキシング ・入院患者の薬の配達補助 ・退院時の服薬指導ならびに薬剤情報提供書、お薬手帳用シールの作成 ・持参薬鑑別後の調剤支援 ・がん薬物療法体制充実加算に伴う薬剤師の外来への派遣(午前中のみ)ならびにPHS持参によるがん化学療法に関する照会先の確立(令和7年4月より実施)
	リハビリ職種		実施済み (令和8年度も継続中)	・原則、リハビリを実施している患者の移送業務はセラピストが実施している。
	臨床検査技師		実施済み (令和8年度追加・継続中)	・外来採血業務 ・入院患者の採血管準備(土日含む) ・早出による病棟採血回収業務 ・輸血搬送の分担・協力 ・生理検査実施の際の患者移送業務の分担・協力
	臨床工学技士		実施済み (令和8年度追加・継続)	・人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプの点検業務 ・モニターの日常点検及び定期点検 ・消化器内視鏡検査治療における介助業務及び環境整備 ・手術室の医療機器の一部の始業前点検(呼吸器、麻酔器、電気メスなど) ・透析室における注入業務の作成準備 ・大腸内視鏡前処置中の患者に対する看護師昼休憩中の代行対応
	その他	栄養部	実施済み (令和8年度も継続中)	・おはし、スプーンを毎食時に準備、食後の洗浄まで行う ・透析食、検査待ち食はエレベーターで無人配膳とした ・複雑な食形態等のオーダー変更については代行入力している
		画像診断部	実施済み (令和8年度追加・継続)	・検査後患者の搬送補助 ・担送患者の検査送迎 *4階病棟限定/救急病棟は応要時(令和7年6月/7月より実施) ・検査準備、検査後片付の協力 ・オペ室外科イメージの操作補助 ・外来患者に限り造影剤注入業務の技師による実施と終了後の患者案内(令和7年4月より実施) ・造影MRI患者の抜針、止血確認 ・RI注入後の抜針、止血確認
		口腔衛生技術部	実施済み (令和8年度も継続中)	・受付業務全般
		事務部	実施済み (令和8年度継続)	・病棟シャワー用、外来検査用ユニフォームの洗濯を実施 ・透析室のリネン管理・ベッド柵の拭上げ
看護補助者の配置	看護助手、介護福祉士、病棟クラークの採用	実施済み (令和8年度継続)	・看護助手・介護福祉士の充足を進める ・電子カルテ更新に伴い病棟クラーク業務の見直し ・介護福祉士の夜勤(回復期リハビリテーション病棟)	
入退院支援検査説明センター		H31年1月稼働 (令和8年度も継続中)	・予定入院患者のデータベース聴取、入院初期計画立案、同意書等確認、内服薬の確認及び中止の説明、入院案内等を担う。また、必要時には、薬剤部、栄養部、MSW、手術部看護師等の協力あり ・退院調整Nsによる退院調整	
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所		実施済み (令和8年度も継続中)	・当院職員の就業と育児の両立を支援するためH26年5月から開所。また、病児保育や家庭の事情などによる一時預かりも可能とする
	夜間保育所		実施済み (令和8年度も継続中)	・毎週水曜日とする
	夜勤の制限について		実施済み (令和8年度も継続中)	・安全配慮を必要とした場合、特段の事情等により、申出があった場合
	半日・時間単位休暇制度		実施済み (令和8年度も継続中)	・既に時間単位での取得も含め実施してきたが、H31.1月に就業規則に盛り込み通達にて周知済みである
	育児短時間勤務の利用		実施済み (令和8年度も継続中)	・希望する職員と面談、6時間勤務とする
	時間外労働制限		実施済み (令和8年度も継続中)	・希望する職員と面談、時間外労働が制限できる
	多様な勤務形態の導入		実施済み (令和8年度も継続中)	・ライフスタイルに合わせた勤務形態の選択
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員		実施済み (令和8年度も継続中)	・術後患者及び重度看護が必要な患者が多いため、急性期混合病棟のうち1病棟を3名→4名体制へ増員 ・外来夜勤明け翌日を病棟同様、休日とする 看護補助者の夜勤導入
	外来夜勤者の活用		実施済み (令和8年度も継続中)	外来夜勤者は、外来患者状況により病棟へ応援に行き、病棟夜勤者の負担軽減および休憩時間の確保を図る

病棟業務の負担軽減	デスポ化	実施済み (令和8年度も継続中)	・清拭タオルのデスポ化、配茶用コップのデスポ化により業務負担の軽減を図る
	シーツ交換時短	実施済み (令和8年度も継続中)	・患者用ベッドのシーツをボックスシーツに変更。定期リネンチェックの方法見直しによる効率化
	ペーパーレス化	実施済み (令和8年度も継続中)	・電子カルテ更新に伴うペーパーレス化への取り組み
	ベッドの病棟毎管轄を解除し、患者と共に移動する方法を選択	令和7年度より実施	・転棟による患者のベッド移動による負担の軽減や、転棟後のベッドづくりや清掃にかかる時間の削減
	環境清掃 物品運搬準備援助	実施済み (令和8年度も継続中)	・業務支援員(障害者枠採用スタッフ)による環境清掃、物品運搬・準備(タスク/シフト)
	病棟ベッドメイキング補助	令和8年4月より実施	・業務支援員(障害者枠採用スタッフ)による4北病棟、3南病棟のベッドメイキング補助
	患者移動時の支援	実施済み (令和8年度も継続中)	・検査部、画像診断部スタッフによる患者移動時の支援(タスク/シフト)
	病衣・おむつの統一	実施済み (令和8年度も継続中)	・患者使用の病衣とおむつを委託業者の物へ統一。検査による更衣の時間削減と環境整備の取り組み
処遇の改善	処遇改善手当	令和4年2月より実施	看護業務に従事する看護師又は准看護師に対して原則月額12,000円を支
	職種別処遇改善手当	令和6年6月より実施 (令和8年度も継続中)	職種別の処遇改善手当を支給(看護師、介護福祉士、看護助手、クーク)